

151

特241

765

戦時経済と産業人の使命



0023803000

3

0023803-000

特241-765

戦時経済と産業人の使命

氏家貞一郎・著

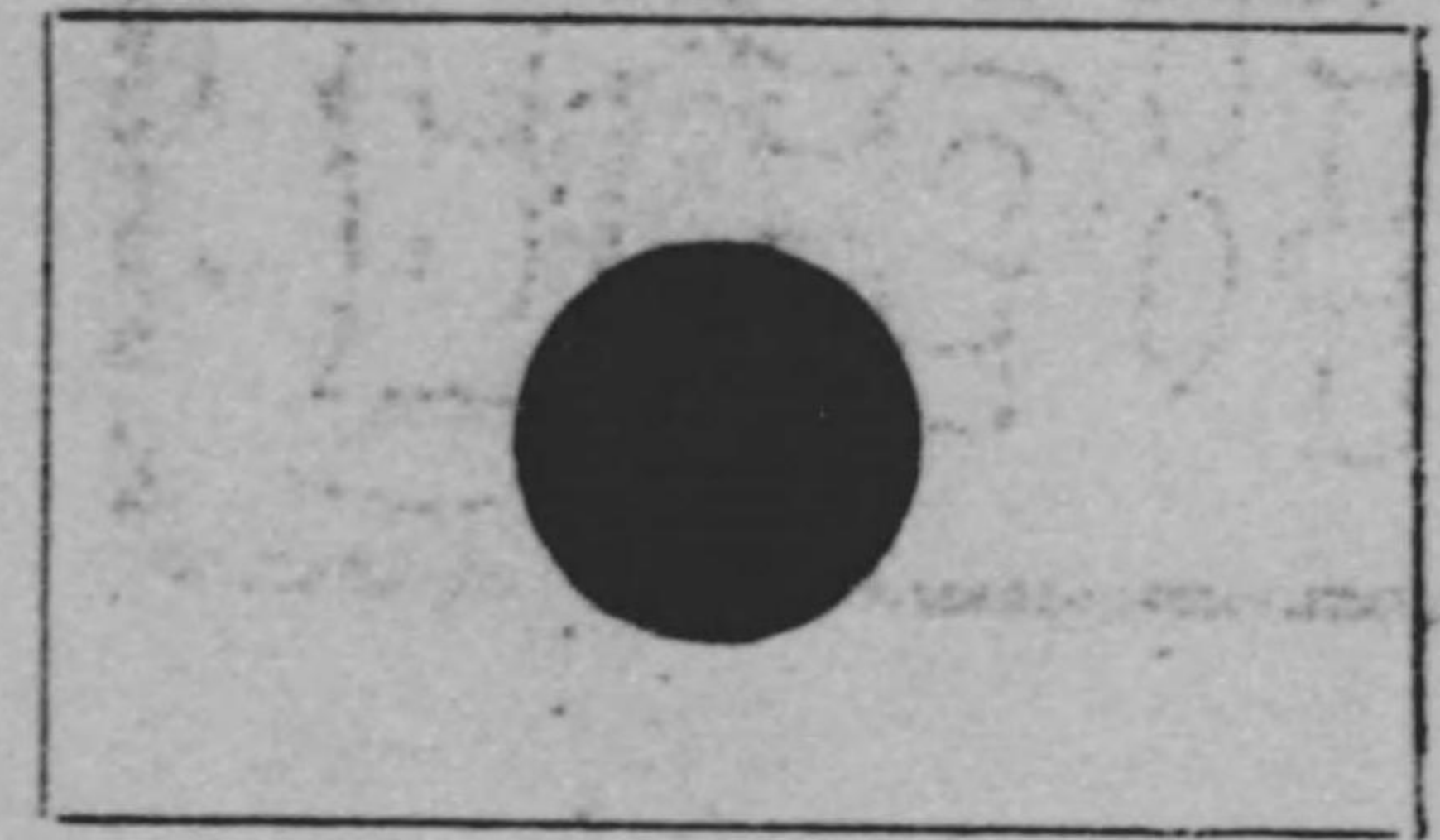
南洋興発東京事務所

昭和13

ADD

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法第67条の規定に基づき、平成12年5月付けで文化庁長官の裁定を受け使用するも

特241
765



皇軍の
勞苦を偲び
職務に
勵みませう

はしがき

本報は、昨年秋南洋興發株式会社東京事務所の『國民精神總動員の夕』に於いて「支那事變の本報と職業人の心構」と題して私が試みました講演筆記に相當の改訂増補を加へて、本年正月の「南洋のオオ新聞」に連載せられたものに付、重ねて數字材料其他の整理を施したものであります。

其の後、所謂將政權に對する徹底的長期磨擦戦が展開するに到りましては、支那を繞る列國と我國との間に、何時如何なる急迫状態が勃發しないとも限りませぬので、この第七十三帝國議會に於ては、かかる情勢に對應すべき萬端の準備が用意せられたものと思ひます。

事變は今後何年つゞくか解りませぬので、吾々は益々堅忍持久の心組を以つて、戦時經濟の圖滿なる運営に協力すべきものと存じます。仍て紙の節約を特に緊急とせらるゝ今日にも拘らず、敢へてこの小篇を一括して印刷に附して頂くことに相成つたのであります。

(昭和十三年四月 述者識)



目次

第一章 軍事費の話……………一

第二章 外國貿易に就いて……………一〇

第三章 物價のこと……………二六

戦時經濟と産業人の使命

第一章 軍事費の話

第一に申上げたいのは軍事費の問題であります。

軍事費は昨年七月と九月の臨時議會に於て、始めて十二年追加豫算として二十六億圓餘が可決せられ、昨年夏以來の戦費に支出せられたものであります。今十三年度に於ては更に四十八億五千萬圓が、この議會で承認せられ、今四月からの戦費に充當せらるゝものであります。さてこの豫算額で今後何箇月間の戦費を支へることが出来るのであらうか。——既に蔣政權に對する長期膺懲戦は、次第に廣範圍に且徹底的に發展してをるやうですし、加へて支那以外の諸國との情勢が益々緊張して参り、不幸にして是等と戦端を開くことにも相成らば、例の總動員法も愈々本格的に適用せらるゝでありませうし、軍事費も此の上百億二百億と累むかも知れませぬ。幸にして戦闘行爲が其の中に一應停止せられましても、廣汎に亘る占據區域内の治安維持費、事變に因る消耗資材の補充

費、最近の英米等の軍擴に對應すべき我國軍備の充實整備費其他の支辨の爲、今後當分の間引續き多額の軍事費を要するものと考へられます。

或る人は現下の時局を形容して、「今や日本は支那といふ土俵に上つて、米英佛蘇を相手に乗るか反るかの大角力を取つてゐる」と申して居られます。

戦費を賄ふ税金と公債

で此軍事費をどうして賄ふかと云うことではありますが、申上げる迄もなく、是は税金と國債であります。税金は昨春の通常議會の臨時租税増徴法に依りまして個人の増徴率は二割乃至七割に上つて居ります。是が昨年七月の臨時議會の時に更に又一割の増税が決められ、十月、一月、及び三月に納入した筈でありますから、個人の所得税に付いて見れば、結局昨年度は通計更に七分五厘増税になつて居る。本年度に於ては新に支那事變臨時増税案が議會に提出せられ、平均二割五分の増税が企てられたのであります。この新税制は、大體三億一千萬圓ばかりの増徴を目論んで居ります。其中一億圓は日支事變特別税（昨年七月の議會）で既に課せられて居りますから、新に課せられたものは二億圓、此新舊合せて三億圓の中で二億圓は直接税、一億圓は間接税であります。會社關係のものは、普通所得税、超過所得税、臨時利得税の増徴及資本利子税の新設、利益配當特別税等で

あります。其他郵税、煙草の値上、第三種所得に付免税點を千圓に引下げ、酒税、燐寸税等の物品特別税及通行税入場税の如き大衆課税の出現を見るに至つたのであります。議會では右の増税額平均二割五分を平均二割二分五厘の増徴といふことに修正しました。斯様にして税金で賄ひますと共に更に公債を發行するのであります。

日本の公債は何程出てゐるか

元來我國の公債が今日までどの位發行されて居るかと云ふと、昭和十二年十二月末日現在で累計百廿三億一千五百萬圓出て居ります。内譯は内國債百五億八千五百萬圓、外債十三億八百萬圓、米穀證券四億二千二百萬圓であります。而して國債發行豫定額は左の通り六十五億六千萬圓に達してをります。即ち十三年度軍事費四十八億餘圓中四十四億圓、一般會計豫算財源の爲の公債發行豫定額六億九千四百萬圓、特別會計に於ける歳出の財源に充つる爲の公債一億六千六百萬圓、十二年未發公債額及現在迄の軍事未發公債高十三億圓であります。

既發、未發兩者を通算すると、實に百八十八億七千五百萬圓に達します。従つて今後一ヶ年乃至一ヶ年半位の間に發行せらるべき高は四五十億圓を突破するでせう。

如何にして公債を消化するか

實は昭和七年以來の輸出景氣及び軍需景氣の爲めの我國の生産増加は、世界戦争中及び以後に擴張せられた生産施設の餘力で、充分間に合つて來たものですが、昨年下半年以來の急激な生産力擴充はこの餘力だけで之を賄ふ事は全然出來なくなつて、新規なる設備の擴大計畫を餘儀なくせられ、之が爲め今日迄に三十億圓以上の資金が需要せられたものであります。従つて次章に申述べるような昨年中の巨額の入超と相俟つて金融市場も亦極度に引締りまして、十二年下半年は所謂金融の梗塞を來したものであります。

然しながら、政府は不急不要の物資の輸入を制限すると共に、昨年の臨時議會に於て「資金調整法」を制定して不急不要の事業の方面への資金流入を抑制し、その反對に軍需資材の輸入や軍需事業に對し積極的に資金を供給して、以て上記の様な巨額に發行せらるゝ公債の圓滿な消化を計らんことを期したる次第であります。昨年十一月其筋の聲明によりますと、十二年度に發行すべき公債は三十二億に豫定せられてゐるとの事であり、更に右金融引締りは日本銀行の指揮の下に興業銀行等に於て之を適宜調整しつゝあり、且陸海軍の諸支拂例へば工事費や備船料等も前拂の途を開いて精々金融緩和を計るとの事であつたが、果してかゝる金融状態に於て、(最近は大分緩和せられたやうですが)從來のように我國の金融機關がかかる老大な公債を平氣で消化するであらうか。誠に容易ならぬ事態であらうと思はれるのであります。殊に昨年十一月十一日大阪にて開催せられた關

西銀行大會後の歓迎午餐會席上に於て日本銀行總裁結城豊太郎氏は今回の事變費公債は内債一本主義でこれを賄ふ旨を言明し次の様に述べて居ります。金本位制の崩壊は、我が國の前途に甚大の憂ひを與へ、日清戦争當時の川田日本銀行總裁は戦費調達を内債一本で行ひ、此が明治大帝の上聞に達し非常に之を嘉せられた。日露戦争に際しては止むを得ず外債に依頼するに至つたが、外債による戦費調達の危険であることは外國の先賢も之を認めてゐる。自分も川田總裁の趣旨を體し今回の事變に對する戦費調達は内債一本で行く方針である云云。

今日の國際狀勢に於て外國から戦費を借入する、その危険なるは我等の能く會得する處であるが、其れ丈け今回の事變費が吾國民經濟に直接影響することの至大なる所以であり、吾々國民一般の殊に産業人の責任の重且大なるを痛感する次第であります。

獨逸戰時の公債

序に獨逸の公債發行狀況を見ますと、第一回は開戦後二ヶ月目の一九一四年十月に四十億マルク、一五、三月に九十億マルク、一五、九月に百二十億マルク、一六、三月に百七億マルク、一六、十二月に又百七億マルク、一七、四月に百三十億マルク、一八、九月に百五十億マルク、一八、十二月に百億マルク、合計四年間に九百七十八億マルク、日本の金に換算し

て五百億程の公債を發行して居るのです。そしてこれが又極めて順調に消化されて行つたのであります。

假に今日までの公債が從來の吾々産業界の働き出した資本の蓄積に依つて賄はれたと致しますならば、今後の國債は今後の吾々産業人の努力に依る資本の蓄積即ち利潤に依つて之を賄はねばならぬ。斯う云ふことにならうと思ひます。随つて今後の産業の經營は一層合理化致しまして、能率を上げ、利潤を生み出すことにお互努力しなければならぬ。租税を負擔するに致しましても公債を消化致すにしても、之を要するに國の富を作り出すものは國の産業、事業であるのであります。それ以外に國の富を作り出すものはない。若し國の元本を食ひ潰すならば別であります。一千百億位が日本の國の富の全體であります。此の國の富を食つて行くならば別であります。斯う云ふ事であらねばならぬと思ふのであります。

富だけ吾々若は吾々の子孫が稼ぎ出す。斯う云ふ事であらねばならぬと思ふのであります。此の頃は此の公債は御承知の通り日本銀行が一手に一旦引受けて、日本銀行は銀行券を政府に拂ひます。政府はその銀行券、詰りお互ひの懐にある紙幣であります。その紙幣でお役人の俸給を拂つたり、軍需品工場に支拂を致したりして、其の金が民間にばら撒かれるのであります。その金が民間にだぶついた時に日本銀行がその手持公債を民間に賣出します。仍て吾々が其公債を買

ふ。買へばそれだけ日本銀行の公債が減つて、民間にばら撒いて居る紙幣がそれだけ日本銀行の蔵に入る。即ちそれだけ通貨が收縮するのであります。斯う云ふようなことに依りまして、ぐる／＼循環致しますことに依つて、國の經濟が圓滑に行くのであります。例へば公債の極端な増發に因る將來の値下懸念、政策の不適正及び信用の減退等の事由が生じまして、吾々が公債を買はないとなりますと、民間に通貨がだぶつきます。是が公債の不消化と云ふ問題に成るのであり、茲に悪性インフレと云ふ物價騰貴の恐ろしい原因になるのであります。

(外國に於きましても世界戦争中には小額の貯蓄公債等を發行して、國民の愛國心に訴へて募集をしたことは有名な事實であります。)

労働團體の愛國公債應募

全日本労働總同盟と申します我國最大の労働組合(組合員約九萬人)に於てすら組合員一人當年男工は一ヶ月一圓、女工、少年工は一ヶ月五十錢の割合で貯蓄を致しまして、それを以て愛國公債を買ふ。斯う云ふ決議を昭和十二年十月十七日神嘗祭當日の年次大會に於て致して居ります。

又東京瓦斯工組合と云ふ組合では十月六日臨時執行委員會を開きまして「事變公債應募」を決議

したのであります。その趣旨は「非常時的決意を以て生活の簡易化と消費の節約を實行し、如何なる困苦缺乏にも耐へ得る力を養ふことの必要に迫られてゐる、従つて國民の總てが各自の經濟能力に應じて戦費の負擔に協力すべきである。負擔協力の對象としては戦時税と戦時公債との二つがあるので、吾々は事變公債無利子應募を決定した」と云ふのであります。その方法は次のようである。

- 一、組合員は毎月金三十錢宛事變終了迄特別積立をする
- 二、組合は毎月積立てられた金で公債を購入する
- 三、公債の利子は適當な方法で焼却する
- 四、本積立金は組合員退職退還の場合現金を以て返還する但し利子を附せず

公債買入は御奉公の一つ

要するに政府は此の際從來の大口公債の他五圓、十圓見當の小額愛國公債（二十五圓は少し高きにすぎ）を發行して、會社や銀行でも其の利益の一部を以て之を買ふし、又従業員も之を買ふと云ふことに依つて公債の民衆化を圖り、物價の騰貴を幾分でも豫防し、御國の經濟の運轉を滑らかにして、戦費をどん／＼賄つて行くことが最も焦眉の緊急事であります。昨年十一月十六日始めて日

支事變公債を郵便局窓口より賣出すことになつたのも亦右の趣旨に出づるのであります。十三年度は六億圓位はこの方法に依つて賣揃くさうであります。其他各保險會社、經濟諸團體等於て公債買入に努力してありますから、公債消化狀況は至極良好である由であるが、何分今後巨額の未發公債を控へてゐる今日、吾々國民は一層この消化に心がくべきであります。この爲成るべく貯蓄を專一に心掛くべきであります。昭和十三年三月十三日朝日新聞に次の記事がありました。

賀屋藏相は今後一年間に五十億圓の公債發行を行ふべき現下の財政事情に鑑み、公債消化手段インフレ抑止の方法として貯蓄奨励と消費節約の奨励に總動員的努力を拂ふ方針で種々具體方策を研究中である。取りあへず昭和十三年度追加豫算として貯蓄奨励費百萬圓を計上し、貯蓄奨励の中央機關として大藏省内に「貯蓄奨励部」と稱する新部局を設置し、内務、文部、逓信の三省の協力を求めて全國民に對し貯蓄の奨励を行ふ事となつた、その計畫概要は左の通りである。

- 一、中央機關として大藏省内に貯蓄奨励部を設く、右貯蓄奨励部は臨時的官制とし、勅任の部長の下に地方別の數課を設け全國的に貯蓄奨励事業を統轄する、東京に貯蓄奨励中央聯盟を設く、右中央聯盟は國民精神總動員中央聯盟にその事務を委任するか、新に別個の機關を設くるか目下考慮中である。

- 一、道府縣に聯盟支部を設く。

一、銀行、會社、中間法人、官業官廳陸海軍工廠等に貯蓄組合を設けしめ組合を通じて貯蓄の奨励を行ふ。

一、貯蓄の對象は公債所有、銀行預金、郵便貯金等自由に行はしめる。
 一、預金部と逓信省との協力により集金制度による月掛貯金制を擴大して奨励する。
 一、文部省に委嘱して各種學校を通じて學生生徒兒童に貯蓄思想を鼓吹する外パンフレット、講演、映畫等種々の方法によつて貯蓄思想の宣傳を行ふ。

第二章 外國貿易に就いて

日本は概ね買入超過國

第二は國際貸借の問題であります。貿易關係に於きましては我國は遺憾ながら外國から買ふ方が多くて、賣る方が少いのであります。但し大正四年から七年までの四年間は賣る方が多くて買ふ方が少かつた。即ち輸出超過でありまして、二十數億の金貨が日本に入つて参りました。處が其の下次表の通り引きつき輸入超過を繰返してゐる。但し貿易外勘定（昭和以後）をみると、次の通りであります。

年次	對英爲替相場	輸入超過	貿易外支拂超過 (△印 受取超過)	差引支拂超過 (△印 受取超過)
昭和一年	一志二片二四	四四四、五	△一七六、九	二六七、六
同二年	一、一、四一	二九三、六	△六一、四	三三三、一
同三年	一、一〇、九一	三三四、九	△一八六、二	一五八、六
同四年	一、一〇、七六	一七一、六	△九四、八	七六、七
同五年	二、〇、三四	一六一、六	一四、九	一七六、五
同六年	二、一、九五	一四〇、一	一四九、〇	二八九、二
同七年	一、七、一四	一六七、二	△二、〇	一六五、二
同八年	一、二、四一	一八八、二	△八、八	△三、五
同九年	一、二、〇七	一四二、三	△七、七	一三三、五
同十年	一、二、〇〇	一五、七	一九三、三	一〇〇、〇
同十一年	一、二、〇〇	一四〇、三	三六、四	一六六、七
同十二年	一、二、〇〇	六三、九		

即ち海外放資利子、海外移民送金、運賃其の他を計算に入れて、且昭和七八年頃は、低爲替の波

に乗つて輸出貿易が躍進して、相當國際貸借が好轉したものであつたが、其れでも大體支拂超過にはなつてゐないのであります。殊に昭和十二年上半期以來は國防充實の爲めの生産力擴充やら、軍需物資の整備やらの必要に迫られ輸入が著しく増加して、十二年十一月までの入超過は實に六億七千萬圓を突破してゐたのであります。斯様に未曾有の輸入超過であるところへ持て来て、今度の戰爭に必要な軍需資材を此の際急遽相當額以上是非外國から輸入しなければならぬ様になつたのであります。従つてその當時の儘にして放置すれば、輸入は滔々として益々増加の一路を辿らざるを得なかつたのであります。

買入超過は國の經濟の信用を弱くす

即ち爲替相場を低下せしむ

抑も輸入が輸出に比べて増加すると云ふことになれば、外國に支拂ふ勘定が多くなるのであります。一國の經濟と云ふも丁度一家の經濟と同じ様なもので、支拂勘定が受取勘定に比べて増加すれば、外國に對する信用は逆に段々薄らいで行くのであります。それは國際經濟の上から言つて、どうなるかと言ふに爲替が下落すると云ふことになる。言ひ換れば英國の磅貨とか米國の弗貨とか云ふ外國の金貨に比べて日本の圓貨の値打が下つて來るといふことに成ります。そうなれば外國から

物を買ふ場合に以前よりも餘計な金を支拂はねばならぬことにも成ります。ところが戰爭に必要な物資は是非外國から買入れねばならぬといふのであるから、輸入代金の支拂高の多くなることは一番困る、従つて戰爭に必要な物資の供給を圓滑に爲ようとすれば、どうしても「爲替の相場」を安定せしめなければならぬ。

對英一志二片

仍て政府は對英爲替相場一志二片を堅持する方針であります。蓋しこれ以上相場が下落しても、輸入品が高くなつて益々輸入を困難ならしめるのみならず、(前記の通り昭和七八年の頃の輸出景氣は低爲替政策に負ふ所至大でありましたが)且今日では各國輸入防止に大童である爲め、割合に輸出は延びないからであります。之れ諸君が毎晩ラチオのカーレント・トピックスの終りに、對英爲替相場のワンシリン・タペンスの聲を聽かるる所以であります。

國の經濟信用維持の爲金の現送の必要

外國貿易上の輸入超過及び貿易外支拂勘定超過に當りまして對外信用を維持し右に申しましたところの「爲替の相場」を安定せしむる爲めには政府は金の輸出(現送)を爲さざるを得ないのであ

ります。つまり日本の金が海外に流出し、国内の正貨（金貨）が其れだけ減少するのであります。金輸出解禁前の昭和四年末に於きまして日本銀行の保有正貨準備は十億七千二百餘萬圓でありましたのに、解禁後の昭和六年末には約六億圓も激減して四億七千萬圓と云ふ貧弱な數量に相成つたのであります。その後昭和九、十、十一年には殆ど金の輸出入を見なかつた。それは一方に金の輸出を禁止してゐたからでもありますが、他方には上述の通り低爲替政策の爲に輸出貿易が振興し、以て國際貸借が好轉したことに因るは勿論であります。

仍て前に數次述べたように十二年三月以降數回に亘つて、政府は三億二千七百五十餘萬圓の金を現送したる次第であります。（註）

（註）金の現送高は其後政府は公表しないが、米國銅鑄表によると十二年中〇億四千五百二十萬弗であり、之を二九弗で邦貨に換算すると〇億四千五百五十一萬七千圓強になります。

國內の金を如何にして増加せしむるか

又國內金保有量を増加する爲に、第七十一議會に於て新に産金法を制定して、政府が直接金の買入を爲し、産金業の助成獎勵に力を入れることになつたのであります。

又今第七十三議會に於ては産金事業の振興を圖る爲に必要な事業を營むを目的として「日本産金

振興株式會社法」が通過したのであります。金の買入値段は元來一匁五圓のものを數回引上を試みまして即ち十四圓十三錢強に改めてゐるのも蓋しこの爲めであります。従つて金準備を一匁五圓に釘づけしておくことは、實際の買入値段からみてあまりに低すぎる。これでは金準備の實力が表現せられないのみならず、國內的には、制限外の兌換券發行の出現が多くなり、（第七十三議會に於て日銀保證準備發行限度七億圓の（現行十億圓）擴張案が通過したものである。即ち正貨準備八億圓と保證準備十七億とを合せ廿五億圓迄は、制限外發行を爲さずに済むわけである。）國際的には金の準備が低位の形に有る筋合となり、斯る事柄自體が我國の通貨に對する信認の上から頗る面白くないので、昨年七月の議會で「金準備評價法」を制定して、正貨準備の評價替を爲し、仍て日銀の正貨準備四億五千萬圓とすれば、新評價額は十一億六千萬圓となり、差額七億二千萬圓の評價利益を得る事と致したのであります。而して日本銀行の正貨準備は大體八億圓見當を支持し、殘金の評價利益を政府に上納せしめる事とし、政府は之を以て外國爲替相場の安定資金其の他に致して居るわけであります。

輸入超過は物價騰貴を伴ふ——悪性インフレの心配あり

また一面、輸入品が高くなると、それは直接内地産の國際商品が之に追隨して高くなり、更に間

接に國內の一般物價を押し上げることになるのであります。それが極端になれば、所謂悪性インフレにもなるのであります。即ち購買力がそれ程ないところに、物價がどしどし上つて國民生活が急迫することに成つて來るのであります。往年獨乙で生じた如く、一片のパンを買ふ爲めに靴一杯のマルク紙幣を持つて行かねばならなかつたと云ふことで、悪性インフレと云ふものは全く悲惨極まるものでありますから、そう云ふ事態の起ることは絶対に避けねばならぬと思ふのであります。それには先づ以て前申す通り國の受取勘定と支拂勘定の帳尻を合はせることに努めねばならぬ。即ち所謂國際收支の均衡を確保しなければならぬのであります。

現送すべき金は急に増さぬ——金消費節約の要あり

前に述べた金を現送して一部支拂不足分の決済に當ることは國際收支の均衡を計る爲に尤も常道とせらるゝ方法でありますことは勿論ですが、上掲表にも示す貿易外の受取勘定を出来る丈け多くすることも必要であり、又上述の産金奨励も結構であるが、現在の産金額は高々年産額二億圓足らずでありますから、毎年の此の新産金額と貿易外受取勘定丈けで巨額の入超のバランスを合せることは、目下のところ到底出来ないであります。

エチオピア戦争のとき伊國に於ては上は皇室からムツソリ首相をはじめ朝野を擧げて金の加工品

を一切國家に献じたものであるが、吾國でもそれを真似て頂きたいと思ひます。但し必ずしも無償で寄附せよとは申さぬが、今日の時價で日銀に買上げて貰へばよいのであります。多分この方法で數億圓の金が得られ、以て軍需品の輸入に充てられ、其れ丈け國際收支の改善に役立ちませう。吾々の友人にして既に此點に着眼して、次のやうな「金銀提供運動」の提唱を考慮中であります。

金銀提供運動要綱案

- 一、國民精神總動員運動の一として全國民に其の所有金銀の提供方を奨励すること。
- 一、國民をして非常時局に對應する生活自肅の手段として金銀の奢侈的使用を止め、且つ金銀を國家の爲提供せしめ、其の賣却資金は成るべく之を國債購入に充當せしむること。
- 一、政府は日本銀行をして右の提供金銀を適當なる方法と價格とを以て買入れしむること。
- 一、右買入金は軍需品の購入其他時局に必要な對外支拂資金に充當せしむること。

次に世界各國に於ける金の生産額は南阿一一、三三六（千オンス）ソ聯七、三五〇カナダ三、七二〇アメリカ三、七一四オーストラリア一、一六〇南ローデシア七九七メキシス七八

〇日本六〇世界合計三五、〇〇〇（千オンス）であります。（國際聯盟調）

日本は右の如く産金奨励の結果、五年後の昭和十七年度に於て、金産額が何程に達するか

と云ふに、朝鮮にて七五五屯、内地にて六六、一瓦屯計一三二、一瓦屯、一瓦屯三百七十七萬圓とすれば、ざつと五億圓の金を生産し得らるゝ豫定である。

貿易と貿易外の勘定とによつて金の流れ込むことの多いのはアメリカがある。經濟關係を別にしても政治の不安を避ける爲めに流れ込む場合も少くない、金はいはゞ坐り心地のよい安定した状態を好むのである。そしてアメリカの如きは金の著しき流入によつて、悪性インフレの起ることを恐れ、流入する金に對して制限したり課税しようとする説さへあり、銀行では十億弗以上も不活動資金として儲蓄にしてゐる程である。金を送らなければ爲替相場の下る惧があるといふ我が國からみるとまるで夢のような本當の話である。(物の經濟)

序に世界各國に於ける金の保有高をみると一九三六年末(昭和十一年)に六億六千八百二十萬フラインオンズとなり、前年に比べて二千九百萬フラインオンズを増してゐる、その内譯は左表の如くであり、日本は第九位に爲つて居ります。(單位フラインオンズ△印減)

一九三六年末	前年比
アメリカ財務省	三二一、五
イギリス帝國	九三、四
フランス	八五、六
ソ連	三三、〇
日本	二六、三
ドイツ	△四〇、一
イタリア	七、五

スウェーデン	一八、七	△六、八
白 義	一八、一	一、三
ス 本	一五、〇	一、一
和 蘭	一四、〇	一、一
日 本	一三、二	二九、五
合 計	六六八、二	

最後の切札は海外買入の禁止又は制限である

そう致しますと、どうしても事變以來は輸入其ものを或程度減ずる以外に方法はなかつた。外國から金を借りると云ふ方法もあり得るが、當今の國際經濟の狀況の下に到底不當であつたことは前記結城日銀總裁の言明の通りであります。輸入を減ずると云ふことは一見極めて姑息の手段のように思はれますが、現下緊急臨時の處置としては眞に己むを得ざるに出でたのであります。

主要輸入品とは何か

扱て觀つて十二年中に於て如何なる物資が輸入せられたかと申すに、その中重要輸入品種及び金

額は左の通りであります。

主要輸入品種及金額 (内地)

品名	昭和十二年		昭和十一年		比較、増(+) 減(-)
	金額 (千円)	数量	金額 (千円)	数量	
貨綿及繰綿	八五二、一六三		八五〇、四五三		+
羊毛	二九八、四〇四		三〇〇、八九八		+
油脂蠟及同製品	二九七、八七七		一九七、五〇九		+
鐵			一九三、〇三九		+
鑛油			一八三、七六九		+
生油	九九、三二七		七三、九五七		+
豆類	九三、五四七		八二、六〇一		+
バナ	一二六、七三〇		六七、一〇七		+
石炭	五九、三三四		五一、〇五六		+
木材	六四、八一七		五五、五四八		+

鐵及鑛油の十二年度の輸入額は不明なるも輸入原料品及原料製品中「其他の」欄には次の如き數字を擧ぐ。

(十二年) 一、三二五、九六六千圓 (十一年) 六七七、〇五六千圓 増加六四八、九一〇千圓

丁度前年のそれに比して約四割の増加に當ります。次に昨年中に於ける主要輸入資澤品不急品目

及び其の價額は下表に示す通りであります。

主要輸入資澤品不急品及價格 (内地)

品名	昭和十二年		昭和十一年	
	金額 (千円)	数量	金額 (千円)	数量
茶	一、三〇九		一、一六〇	
珈琲	六、六〇三		三、五五三	
ココ	三、一三三		一、二六五	
砂糖	一八、八〇六		三〇、九二七	
鳥獸肉	八、二八〇		九、二二三	
コンテナ	八〇〇		五三八	
酒類	二、五九八		二、三三三	
其他飲食物	一、四三三		一、六一七	
葉煙草	六、一八四		一〇、三三四	
象牙	一、〇六一		八七三	
香料	一七九		二五四	
植物性芳香揮發油	四、七三九		三、三四四	
石鹼	一四六		一三四	
蒸香付油	二六六		一八五	
香水	四六九		三三六	
綿織	二、九〇四		二、九〇四	
特殊綿織	一、一六三		一、一三九	
麻類其他植物纖維	四〇、九九四		三七、三〇〇	
毛織	一、六〇五		一、八七三	
麻織	七九三		九八四	
毛織	九、二九一		九、六七五	
絹織	三三三		一一八	
フエルト帽子	九二七		七七八	
紐釦	三三三		二五九	
印刷料紙	九、一七〇		一〇、一六二	
包装用紙及燐寸用紙	二、六〇九		一、四七三	
寫真用紙	二、四八六		一、六四六	
貴子板	六、三三六		七、〇九七	
硝子板	一、五九三		二、〇三三	

時 計 類	五、九三三	三、九二一	其の他寫眞用フィルム	
寫眞器及同部分品	六、三九三	三、九四八	一、二九七	一、三三三
自動車	不明	三、五七七		
活動フィルム	四、九八〇	四、三九二	一八〇、七五五	一五〇、九九六
合 計				

經濟の原則から云へば、總ての物はそれ／＼の必要から輸入せられて居るのでありまして、無駄なものも一つも輸入されてゐたいわけではありません。だから不要不急の輸入品といふものは實はない筈であります。

然しそれは平時に通用する話で、國防或は軍事、この際の戦争と云ふことを重點として考へる場合には、自から事の輕重緩急があり、事變に關係あるものと縁遠いものとの差別が出来て來るのは當然のことです。

そう云ふ觀點から云ふと、この際戦争に縁遠いもの、戦争に際して不要不急であると云ふものは可成り得るのであります。従つてそう云ふものは先づ以て輸入の數量を減じ或は全然これを禁止せらるゝのであります。(貿易表参照)

右の貿易表に掲げました贅澤品の大部分は當然禁止せらるゝものであります。又輸入棉花の三分の二は加工せられて海外へ輸出せらるゝものでありますから、其の部分の輸入は絶対に禁止せらる

べきものでありませぬが、三分の一の國內消費の部分は禁止せられるものであります。又羊毛も加工の上最近僅つ／＼輸出せらるゝに立りましたが、今の處大部分は國內消費でありますから、之れ亦大部分は殆ど輸入を制限せらるゝものであります。

又木材も必要品にして然も輸入を制限せらるゝものであります。木材の方は國內にもありますから、たゞ從來の林業の計劃を多少變更して、こう云ふ非常の秋でありますから木を餘分に出して戴くと云ふことも考へられますが、差當りましては不要不急の方面への木材の使用を節約すべきであります。

棉花羊毛は制限せらるる兩横綱である

申す迄もなく棉花は日本人の最も日常に使用する綿製品の原料であります。その必需の程度は羊毛以上であります。朝起きて使ふ手拭から晝の辨當の風呂敷、寢に就く時の夜具、日常身につける衣服に至る迄二六時中絶對になくはならぬものであります。従つてこれを節約するといふことは羊毛の節約以上困難と不自由であります。この點を我慢して浴衣の一枚も手拭一本も成るべく無駄にこれを使用しないで、且出来る丈け新しいものを求めることを見送るべきであります。

昨年の羊毛輸入高は約七十七萬俵であつて、その内輸出に向けられたものが約二十萬俵

内消費に向けられたものが約五十七萬俵となつてゐます。そしてこの七十七萬俵がセルとかモスリンを始めいろ／＼の毛織物になつて使はれてゐるのであります。仍てこの毛織物を可成使はないようにする爲めには例へば「モスリン」の代りには「新セス」があり、またステール、ファイバーと云ふ一つの人造纖維でこしらへたものもありますので、かゝる代用品を使ふべきでありませう。又「セル」の如きは必ずこれを浴衣と袴の季節の間に着なければならぬと云ふことも一體に贅澤な話だと云ふ人もあります。浴衣の時季が退きて薄寒くなれば、その上に羽織を着てゐても間に合はないことはない道理です。また洋服に付ても同じことであつて、可成當分の間現在の物で辛抱すると云ふことであります。少し古い話ですが、世界戦後の不景氣の最中にロンドン人は禮服を不斷に着用したそうであり、これなどは徹底した緊縮振りの一例でありませう。

國産で間に合ふものも制限を受く

又多少の不自由を忍んでさへ居れば吾々の生活を脅かすことのない、即ち國産品で間に合ふもの約三百種を選んで過般その輸入を制限することに成つたのであります。例へば剃刀の刃だけでも年八、九十萬圓の輸入があります。實際ジレットとかバレーとか申して品質の優良なものが輸入せら

れて居ります。然し國産の刃でも丸で使ひ道にならないかと云へば必ずしもそうではありません。結構間に合ふ。だからもう少し我々は日本製の刃を使へば外國品に劣らない立派なものが出るようになることは明白であります。安全剃刀の刃にしても、國産のものは三日しか使へない、外國の刃は少し高くても一週間もつ、だから却つて經濟じやないかと云ふような反對もあります。或は香料のようなものでも、未だ國産品で自給し得る迄には達して居ない、外國製に比べて香ひが劣つてゐるといふような不平もあります。或は國內使用は兎も角、輸出品には香料を使用しなければ先様で買つて呉れぬと云ふこともあります。ある程度は誰でも辛抱すべきであります。

贅澤品も槍玉にあがる

又舶來の寫眞機や時計のようなものの使用も暫くは遠慮すべきであらう。寶石化粧品其の他の贅澤品の購入に至つては勿論のことです。戦線にある勇士達の勞苦を偲べば、こんな節約は殆ど云ふに足らぬことであります。如斯くして國民の一人々々が深く慎みて外國品を使用せぬことになれば國際收支の均衡を保つ上に幾分たりとも役立ち、それが延いて軍需品の供給を円滑にし、皇軍の活躍を遺憾なからしめることが出来るのみならず、又それだけ今後の内地の物價の急騰を防止し得て、わが戦時經濟の圓滿な運行に貢献する筋合となります。

第三章 物價の、いん

第三は物價の問題であります。

重ねて悪性インフレ防止は舶來品の使用制限

戰鬪行爲を圓滑且完全に遂行する爲めに、軍需品或はその原料を短期間内に多量且廉價に外國から輸入し、然も我國民經濟の國際信用を維持し、爲替相場を安定し、以て物價の無限の騰貴を豫防し、即ち世界大戰後の獨逸のような悪性インフレを防止するには、吾々は貿易尻の釣合を保つことが絶對に必要であり、其目的の下に、政府は臨時應急の措置として生活必需品中棉花、羊毛、木材の輸入を制限し、更に寶石化粧品其の他の贅澤品及び國産品で間に合せ得る商品等の輸入を禁止することに致した次第は前章に於て縷々申述べた通りであります。従つて斯る禁止品乃至制限品若はその類似品の内地に於ける缺乏は漸次甚だしく相成り、延いてその價格の騰貴を見るに至り、總て一般の消費物價をも上昇せしむべきは、吾々の充分覺悟せねばならぬところであります。

勞力及工場施設の不足は物價騰貴を招く

軍需品及びその原料の他に、國民の一般生活品の缺乏は、國內の生産の減少からも起るものであります。先づ數十萬の壯丁と馬匹が應召してゐるから、それだけ生産力が減少した譯であります。軍需品の製造は一刻も猶豫が出来ぬから、減少した産業人の中からこの工場の方へ優先的に吸収せられるから、(但し今の處軍需品工場自體でも勞動力不足の爲め生産が思ふやうに進みません)、平和産業に従事する産業人は益々少くならざるを得ないのであります。棉花、羊毛の一部等の輸入は禁止せらるゝから、之等の加工工場は自然多少の操業短縮を行ふであらうから、(現に纖維工場では休日を増加してゐます)この工場従業員は多少共餘剰が出来るかも知れないが、彼等を直に軍需品工場へ轉職せしむる事は容易の業ではありません。重工業の發達の遅れて居ります我が國では、此の際積極的に之を擴張充實せしめねばならぬので、先般の臨時議會で制定せられました資金調整法に依つて新なる投資が統制せらるることと相成り、平和産業の新設擴張は當分許可せられないのでありますから、此の方面からかゝる商品の供給減少が現はれざるを得ないのであります。

又現在の平和産業工場の軍需品工場への轉換もぼつ／＼行はれて居ります。例へば濱松市に日本樂器會社といふのがあります。有名な山葉オルガンやピアノ等を造つてゐる工場でありましたが、

その工場の一部で今日では飛行機のプロペラを造つてゐます。ピアノを造るには音響の關係で板を五枚も七枚も合せて造るもので、その技術が非常に發達してゐる、一方プロペラも丁度その様に板を何枚か合せて造るので、双方に技術の關聯があつた譯であります。同一の市に帝國製帽會社といふのがあります。最高級の中折を造る工場であります。近頃とても閑靜で困つてゐるだらうと思はれますが、なかなか忙がしくて晝夜兼行で軍帽を造つてゐるのであります。かゝる轉換は時節柄大に國家の爲めに相成る次第ですが、オルガン、ピアノ、及び中折の方の供給不足は正に間違ひのない點であります。之等の商品の値段が騰貴せざるを得ないのであります。

食糧大口買付亦物價を高める

次に物資缺乏の原因となるのは戦地への大量輸送であります。全體から見れば戦場の壯丁の食量も内地にゐる時の消費量も異ならない筈であります。都市で小刻みに消費したり或は農村で自給自足してゐた場合と同じ物資を都市にて一時に大口に集める場合とはその値段に大なる差異が出来るのも當然である。牛肉、豚肉、大麥、澤庵漬及びパンなどの食料品が特に騰貴してゐるのも、蓋しこの理由であらう。以上の通り色々の原因から戦争は物價の騰貴を生ずるものであります。

物價は何處まで騰るのか

最近物價騰貴が世間の重大問題となりましたのは、一昨年十二月の急騰からであります。詰まり昭和十二年度の豫算が非常に膨脹したが故に、多分政府が澤山物資を需要するであらうとの見込と、海外景氣恢復に因る物價高の反映に外ならなかつたのであります。而して昨十二年の四月まで物價は段々と騰つて参り、五月以後一ぶく状態をつゞけ九月になつては四月の最高位以上に騰つてゐます。(別表東京欄参照) 既に戦時經濟の現れでありました。而して物價急騰で大騒ぎをした十一年十二月と昨十二年十二月とを比べると、實に一割八分三厘強騰貴してゐます。昭和十二年上半期の騰り方は、恰度大正十一年及び大正十二年頃の相場であります。大正三年七月を一〇〇として一番高かつたのが大正八年と九年でありまして、それが實に二七〇前後であります。即ち二倍七分ばかりに騰つて居たのであります。それが十二年九月で二倍強になり、同十二月で丁度二二六、六になつてゐます。ですからあと二割弱物價が騰れば世界戦争の時の大正八九年と同じ物價水準になる譯であります。(同表) 前に申述べた通り、公債の増發や輸入超過などの爲め兎に角物價は不當に騰貴して悪性インフレに陥り易い傾向になる戦時に於ては、吾々はお互に物價をなるべく急騰貴せしめない工夫を爲す事が極めて肝要であります。特別に物價の騰貴を警戒する事が吾々の國家に

對する御奉公の一端でもあります。

日本商工會議所の物價統計を掲げてみせう。

年 月 次	全 國 十 三 都 市 平 均	東 京
大正 3 年 7 月	100.0	100.0
、 4 年 平 均	94.3	96.1
、 5 年 年 年	109.5	115.5
、 6 年 年 年	149.0	158.1
、 7 年 年 年	211.5	223.8
、 8 年 年 年	249.8	255.0
、 9 年 年 年	252.8	290.7
、 10 年 年 年	208.0	235.7
、 11 年 年 年	207.2	234.7
、 12 年 年 年	209.0	235.7
、 13 年 年 年	219.2	245.5
、 14 年 年 年	222.1	242.4
昭 和 1 年 年	196.3	218.1
、 2 年 年 年	187.1	206.2
、 3 年 年 年	183.1	202.6
、 4 年 年 年	176.5	193.4
、 5 年 年 年	147.4	158.9
、 6 年 年 年	124.4	132.9
、 7 年 年 年	136.2	142.8
、 8 年 年 年	160.4	161.9
、 9 年 年 年	161.7	160.4
、 10 年 年 年	163.8	168.8
、 11 年 年 年	169.9	177.4
11 月 月	174.4	178.6
12 月 月	184.7	191.5
昭 和 12 年 年		209.7
1 月 月 月	202.1	207.8
2 月 月 月	201.5	203.9
3 月 月 月	207.3	204.7
4 月 月 月	212.1	210.3
5 月 月 月	207.9	205.7
6 月 月 月	204.9	200.8
7 月 月 月	206.4	206.2
8 月 月 月	205.6	205.9
9 月 月 月	207.6	211.1
10 月 月 月	209.3	214.5
11 月 月 月	213.3	219.1
12 月 月 月	216.5	226.6
昭 和 13 年 年		
1 月 月 月	220.7	232.3
2 月 月 月		231.0

因に吾々の臺所に影響する食料品の統計を附け加へてみます。日本銀行の小賣物價指數表によつて、昭和十三年二月の指數を前年のそれに比較すると次のようである。(大正三年七月を一〇〇とす)

食料品平均……………十三年二月 一〇五
……………十二年二月 一九二

牛 肉……………	三二〇	三〇〇
豚 肉……………	二八〇	二四〇
大 麥……………	二三〇	一六七
澤 庵 漬……………	二六七	二三三

消費統制の實例

世界大戦のとき、各國の物價の騰貴は申すまでもなく、特に獨逸は經濟封鎖で苦しめられ、聯合國は潛航艇の襲撃で輸入が激減し、極端な物資の缺乏に悩まされた。即ち歐洲各國では多くの日用品の價格は公定せられ、更に進んでは日用品が切符制度によつて分配せられたのであります。一片のパンと砂糖を買ふ爲めには幾時間か行列をつくつて待たなければならなかつたのであります。

消費節約

我が國ではたとひ〇〇〇との戦争が始まつたとしても、そこ迄物資が缺乏するとは思へない。當時の歐洲諸國に比べて食糧品が豊富に自給せらるゝからであります。主要食物の米は朝鮮及び臺灣の産米を合算すると近年殆ど例外なく剩つており、パンの原料なる小麥も著しく増加し、鶏卵も輸

出する迄になり、肉類の多少の不足は世界一の水産物で之を補つて餘りがあります。然しながら、木材の拂底は住宅の新築に多分の影響があるであらうし、衣料は前に述べた通り暫時新調を差控へるべであらう。即ち當分の間吾々は多少共消費を節約し又は消費の合理化を計つて幾分の貯蓄を爲し、以ていさゝかでも國債の消化や輸入制限に役立つのみならず、物價の急騰や悪性インフレの防止の御手傳ひを爲すべきものと思ひます。既に吾々の一部に於ては租税も増徴せられ、又愛國的献金等を爲し、相當消費の節約を實行した者も多いのでありますが、更に此の際各人分に應じ相當節約を願ひたいものであります。歐洲戰爭中交戦諸國は總て消費節約を斷行し、或は食事に一皿主義を實行し、或は「肉無デー」を實行し、或は茶及び珈琲に砂糖を加へざりし等其の例無數にあつたのであります。

無駄排除

吾々の日常の生活は一見簡素であつて甚だ經濟的のようではありますが、よくよく吟味すると、實際關係を始めとして無駄と思はる點が頗る多いことは大に遺憾千萬であります。無駄と思はるゝ諸點は、

一、祝儀不祝儀の時の虚禮虚儀

二、中元歳暮の贈答の大きさ

三、訪問の土産及び接客用の菓子果物

四、華美なる宴会

五、宴会に於て盃洗に棄てらるゝ酒

等でありませう。又家庭に於てもなか／＼多くの無駄を發見するのであります。日本人の臺所の排泄物の量は西洋人の臺所の排泄物の量よりも多く、瓦斯、電氣、水道の使用に付ても注意の缺くるところが少くないのであります。是等の無駄排除は此の際是非とも之を徹底的に實行し度いものであります。

廢物利用

次に新興獨逸では原料と食料品の自給自足を圖る爲、第二次四ヶ年計畫のもとに、目下國民の各家庭竝に工場内の舊材料や屑物を大掛りに蒐集し、他方廢物の利用にも大童となつて居ます。即ち先づ屑屋を整理して各其の受持區域を一定し根氣よく家庭を巡廻して屑物の蒐集に當らしめ、屑屋の手に負へない廢舊品例へばチューブ、壘の蓋、金具の箱の様なもの、ヒットラー少年團をして集めしめ、臺所の肉附屑等の寄せ集めは學校の生徒をして熱心にやらして居ります。工場に付ては從

業員等に一層徹底的な方法を課してゐるのであります。實際無精や横着や過失や若は無智の爲め、吾々の工場職場は勿論、各家庭に於ても、利用すれば充分価値を取戻すものを、捨て去つて顧みないものが無數にあります。「塵も積れば山となる」の比喩の通り、このような廢物を少量でも利用する心掛を養へば、工場職場や家庭の經濟を利し延びて吾國の物資の缺乏をそれ丈に補ひ更に戦時經濟の圓滿なる運行に役立つわけであり、例へば一着の洋服でも平生の手入れをよくし、その上繕、裏返し等をすれば二年の壽命は五年に延長するし、後に子供用のパンツに改造することも出来るし、又改造服地の斷屑パンツのボロを賣拂へば、其れ等は貴重な原料となつて再生されて立派な羅紗となり毛布となるのであります。序に種々の金物の屑やらガラス屑、古ゴムやら、各種ウエー
 ストなどに付て、毎年どれ位の數量が回收再生せらるゝかを表示（左表）して置きます。（國民精神總動員中央聯盟發行「愛せよ資源活かせよ廢品」に據り作る）

品名	年推立需要額	生産額	回收量
鉛屑	110,000 吨	10,000 吨	11,000 吨
亜鉛屑	20,000	17,000	5,000 (蒸溜亜鉛)
錫屑	10,000	1,200	11,000

屑	鐵	11,500,000	輸入 1,700,000 (米國)	800,000 (循環屑) 900,000 (國內回收)
鑄物屑		1,500,000	新鉄 2,900,000	650,000 (古鐵)
解體船		500,000		1100,000
銅屑		150,000	77,000	240,000 (銅屑) 260,000 (黃銅屑)
アルミニウム屑		110,000		40,000
ガラス屑				500,000 (蒐集屑)
ビール壺		110,000,000 本	75,000,000 本	175,000,000 本 八五五萬圓
古ゴム		70,000 吨		15,000 (再生ゴム) 内 8,500 (六千萬圓)
ウエー、人造纖維、紙			羊毛屑の外は製紙原料	600,000 吨 (四三萬圓)
紙屑				108,000 (輸出)
木屑				10,000,000 圓 (輸出)
羊毛屑			輸入 110,000 吨	14,000 (三%)

終りに共榮會々員諸子の爲め、福島縣石城郡某石炭鑛業會社經營某炭坑自治會（共榮會のやうな團體）の緊縮申合せ事項（昭和三年十一月十日）を左に掲げて本稿の結びと致します。古今未曾有のこの非常時局に際し、御國に對する御奉公の一端として、この申合せ事項のやうな事柄を出来る範

園で諸子の勵行せらるゝことを冀望してやまぬ次第であります。

葬儀費節約申合事項

(某鑛業會社炭坑自治會)

- 第一條 自治會員葬儀を営む場合は本申合せを嚴守すべし
- 第二條 施主は遲滞なく葬儀の日時及び場所を會長に届け出づ可し
- 第三條 會長前條の届け出を受たるときは遲滞なく委員長一名、委員一名、手傳ひ三名を設くべし
- 第四條 委員長は會長之を選定し委員及び手傳は可成施主と同一の棟に居住するものより之を選定す
- 第五條 委員長は施主と協議の上成る可く左の區別及び金額の限度に於て葬式一切の處理を爲すべし
 - 一、從業員の場合 金四拾圓以内
 - 一、家族拾六歳以上の場合 金參拾圓以内
 - 一、家族拾六歳未滿の場合 金貳拾圓以内
- 第六條 手傳は會員の命に従ひ忠實且迅速に諸般の手傳ひをなすべし

第七條 葬儀に際し酒は絶対に之を使用すべからず

第八條 布施は金五圓以内香奠は金五十錢以内とす

第九條 香奠返しは絶対に之を禁止す

第十條 一般會員にして會葬を爲す場合に於て施主の許にて飲食することは自今之を遠慮すべし

第十一條 委員長は決算其の他参考となるべき事項を會長に報告すべし

第十二條 親族知己への報告は可成書信又は電報に依つて之を爲すべし

第十三條 途中葬列は之を廢止す

第十四條 會員社外居住者たるときは其の申出に依り委員長は本申合せに拘らず適宜の處置を執る事を得

虚禮廢止申合事項

第一條 本申合せは左の場合に於て自治會員之を嚴守すべし

- 一、三月及び五月の節句
 - 二、出産
 - 三、疾病
 - 四、新盆
 - 五、入營及除隊
 - 六、中元及び歳暮
- 第二條 節句、出産、疾病、新盆、入營其の他の場合に於る表慶、慰藉の限度は金五拾錢以内とす
- 節句、入營の場合に於る鯉職及び雛人形の贈呈は之を廢止す

第三條 新盆の場合に於る提灯の贈呈は之を廢止す

第四條 節句、入營、出産、疾病、新盆其の他の場合に於ける表慶、慰藉に對する金品の返禮は絶對に之を爲すべからず

第五條 會員相互間に於る中元及び歳暮の贈答は嚴に之を禁止す

第六條 第一條に掲ぐる場合に於て宴會其の他の饗應は一切之を爲すべからず

第七條 鯉、幟、旗及雛人形を飾らんとするときは左の限度を超ゆべからず

一、鯉、幟、旗計三本 二、旗一本 三、雛人形二本

第八條 會員本申合せに違反したるときは會長は遲滞なく違反者の氏名を一般會員に通告し且其社宅の退去方を〇〇鑛業所へ請願すべし

前項の違反者社外居住者なるときは其罰工處分方を鑛業所へ請願すべし

昭和十三年五月五日印
昭和十三年五月十日發行

【非賣品】

著者 氏家貞一郎

發行者 秋葉源之助
東京市麴町區内幸町一ノ二

印刷者 後藤駿策
東京市芝區新橋四丁目四番地

印刷所 巧秀舎印刷所
東京市芝區南佐久間町一ノ五三

發行所 東京市麴町區内幸町一ノ二
南洋興發株式會社東京事務所

戰時經濟與產業的人的使命 附

1911
1912
1913
1914
1915
1916
1917
1918
1919
1920
1921
1922
1923
1924
1925
1926
1927
1928
1929
1930
1931
1932
1933
1934
1935
1936
1937
1938
1939
1940
1941
1942
1943
1944
1945
1946
1947
1948
1949
1950
1951
1952
1953
1954
1955
1956
1957
1958
1959
1960
1961
1962
1963
1964
1965
1966
1967
1968
1969
1970
1971
1972
1973
1974
1975
1976
1977
1978
1979
1980
1981
1982
1983
1984
1985
1986
1987
1988
1989
1990
1991
1992
1993
1994
1995
1996
1997
1998
1999
2000
2001
2002
2003
2004
2005
2006
2007
2008
2009
2010
2011
2012
2013
2014
2015
2016
2017
2018
2019
2020
2021
2022
2023
2024
2025

STANDARD PAPER CO.

